



コロナ禍における 触法者の再犯防止を支える 総合支援事業

地域生活への再出発を支えます

社会福祉法人光風会では刑務所等の矯正施設を出所した方の支援を実施します。

相談支援

関係機関やご自宅に訪問し、専門の職員がアセスメントをおこない、支援のニーズの把握と支援内容を説明します。

生活支援

医療的な支援や行政と連携して生活上の支援を実施します。必要に応じて金銭管理支援等をおこないます。

就労支援

就労支援者機構やハローワークと連携し、就職先の紹介等を実施します。

居住支援

居住が困難な方には居住に関する相談も受け付けています。在宅生活での様子観察や生活状況の確認もおこないます。

福祉的支援

福祉サービスの利用を希望する方には行政への手続きへの相談や同行支援を実施します。

外国人に対する支援も行っています。
相談は随時受け付けております。